

平成 30 年 9 月 19 日（水曜日）

第 6 回南三陸町議会定例会会議録

（第 7 日目）

平成30年9月19日（水曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

会計管理者兼出納室長	三浦清隆君
総務課長兼 危機管理課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	菅原義明君
環境対策課長	佐藤孝志君
農林水産課長	千葉啓君
商工観光課長	佐藤宏明君
建設課長	三浦孝君
建設課技術参事 (漁港・漁集担当)	田中剛君
復興推進課長	男澤知樹君
総合支所長	佐久間三津也君
上下水道事業所長	阿部修治君
南三陸病院事務長	佐藤和則君
総務課長補佐兼 総務法令係長	岩淵武久君
教育委員会部局	
教育長	佐藤達朗君
教育総務課長	阿部俊光君
生涯学習課長	三浦勝美君
監査委員部局	
代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	三浦浩君
選挙管理委員会部局	
書記長	高橋一清君
農業委員会部局	
事務局長	千葉啓君

事務局職員出席者

事務局 長	三浦 浩
総務係 長 兼 議事調査係 長	小野 寛和

議事日程 第7号

平成30年9月19日(水曜日) 午後2時45分 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 諸般の報告
- 第3 平成29年度決算審査特別委員会報告
- 第4 認定第1号 平成29年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 認定第2号 平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 認定第3号 平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 認定第4号 平成29年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第8 認定第5号 平成29年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第9 認定第6号 平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 認定第7号 平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 認定第8号 平成29年度南三陸町水道事業会計決算の認定について
- 第12 認定第9号 平成29年度南三陸町病院事業会計決算の認定について
- 第13 認定第10号 平成29年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について
- 第14 議案第137号 財産の取得について
- 第15 請願2の1 「高野会館」を震災遺構として保存することに関する請願書
- 第16 議員派遣について

第17 閉会中の継続調査申し出について

本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第17まで

午後 2 時 4 5 分 開議

○議長（三浦清人君） 平成29年度の決算審査特別委員会が終わりました。大変長期間にわたってのご審議、ご苦労さまでございました。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において15番山内昇一君、2番倉橋誠司君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第 2 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

本定例会に、お手元に既に配付しておりますとおり、町長送付議案 1 件が追加して提出され、これを受理しております。

次に、平成29年度決算審査特別委員会より、お手元に配付しておりますとおり委員会審査報告書が提出されております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 3 平成 2 9 年度決算審査特別委員会報告

○議長（三浦清人君） 日程第 3、平成29年度決算審査特別委員会報告を行います。

平成29年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

お諮りいたします。

本件についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会であり、お手元に報告書が配付されておりますので、会議規則第41条第 3 項の規定によって省略することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定しまし

た。

委員会審査報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑については会計ごとに行います。
以上で、平成29年度決算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

日程第4 認定第1号 平成29年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について
○議長（三浦清人君） 日程第4、認定第1号平成29年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定
についてを議題といたします。

本案については、平成29年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第1号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定すること
に決定いたしました。

日程第5 認定第2号 平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の
認定について

○議長（三浦清人君） 日程第5、認定第2号平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳
出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成29年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第2号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第6 認定第3号 平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について

○議長（三浦清人君） 日程第6、認定第3号平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成29年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第3号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第7 認定第4号 平成29年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
について

○議長（三浦清人君） 日程第7、認定第4号平成29年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成29年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより認定第4号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第8 認定第5号 平成29年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

○議長（三浦清人君） 日程第8、認定第5号平成29年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成29年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより認定第5号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました

日程第9 認定第6号 平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（三浦清人君） 日程第9、認定第6号平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成29年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより認定第6号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第10 認定第7号 平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（三浦清人君） 日程第10、認定第7号平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成29年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより認定第7号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第11 認定第8号 平成29年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

○議長（三浦清人君） 日程第11、認定第8号平成29年度南三陸町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成29年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより認定第8号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定すること

に決定いたしました。

日程第12 認定第9号 平成29年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

○議長（三浦清人君） 日程第12、認定第9号平成29年度南三陸町病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成29年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより認定第9号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第13 認定第10号 平成29年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計
決算の認定について

○議長（三浦清人君） 日程第13、認定第10号平成29年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案については、平成29年度決算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより認定第10号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第14 議案第137号 財産の取得について

○議長（三浦清人君） 日程第14、議案第137号財産の取得についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第137号財産の取得についてをご説明申し上げます。

本案は、本町消防団に配備する小型動力消防ポンプ付積載車の取得について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 議案第137号の細部説明をさせていただきます。

議案関係参考資料その2の1ページをお開き願います。

事業名でございますが、小型動力消防ポンプ付積載車購入業務でございます。

業務内容は、積載車5台、内訳として普通車3台、軽自動車2台にそれぞれポンプを積載して購入するものでございます。

配備先は、普通自動車は寺浜班、沖田班、林際班の3班と、軽自動車は大船沢班、童子下班的2班でございます。

入札執行日、8月30日。指名競争入札により、ごらんの4者の参加により行われました。

予定価格3,464万1,000円に対し、3,239万円の最低価格により落札をいたしました。

2ページに仮契約書の写しを添付しておりますので、ご参照願います。

なお、本案に関連して、昨日の予算委員会におきましてご質問を保留しておきました、関係質問についてのご回答もあわせて申し上げます。

ご質問は、平成29年度整備した消防ポンプ車の種類と、町全体の消防ポンプ車の配置状況についてのご質問がございまして、保留いたしておりました。

平成29年度決算で報告した小型動力ポンプ付積載車3台の種類は、全て今議案の中の普通自

動車と同じタイプで、配置先は入谷地区の桜葉沢班、水口沢班、天神班の3班に配置いたしました。町全体としては、現在39台配置しております、軽自動車はそのうち2台で、37台は普通自動車となっております。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 昨日の私の委員会での質問に対して、ご説明いただきました。現在39台配置されていると。そのうち軽自動車が2台あるということで理解をいたしました。

この消防ポンプ車ですね、今までの流れがあらうかと思うんですけれども、そもそも震災のとき何台ほど流失して、その後手配をされたと思うんですけれども、この流失したポンプ車は全て災害復旧ということで再整備されてきたのかどうか、それをお伺いしたいのが1点と。

あと昨年29年度に購入した3台、これは入谷地区ということで理解しました。入谷地区というのはそもそも被災していないということですので、災害復旧という形ではないんだろうと思うんですが、単費でこれは手配されたのか、お聞かせ願います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 震災により流失した消防ポンプ車の台数でございますが、17台の流失をいたしました。既に28年度から一部復旧を開始しておりますが、計画といたしましては全台数を今後の消防の体制に復旧して活用していきたいと考えております。当然被災して班が減った部分もございますが、その部分については、高台移転で新たに集落となった新しい地域に配置して活用していくなどの計画を持っているところでございます。これらを32年度までに実施したいと考えているところであります。

それから、入谷地区の分につきましては、ご案内のとおり被災した分というものではございませんで、これは基本、単費購入の車両でございます。平成29年度に購入したもので、古いものと26年から23年程度経過したものを新たに今回更新するというような形で、29年度、30年度ともに入谷地区の配備については単費での購入という形でございます。単費ではございますが、財源措置のある合併特例債を借り入れして整備を行うというものでございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 何か古いものでは26年から23年ですか、かなり年季の入った、半分クラシックカーと言ってもいいような感じの車かと思います。こういったものも今後整備していかれるんだろうかと思いますが、町全体でこういった古いのも含めまして、現在整備が必要

な状態にある車両というのは何台程度、どの程度あるのか、その辺もちょっとお聞かせいただきたいのと。

これはどうなのでしょう、26年から23年ということですがけれども、本当にそんなに古くまで使っていて、本当に大丈夫だったのかどうか心配もするところなんですけれども、メンテナンスなんかはどのようにやってらっしゃるのか、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 現在の状況でございますが、29年度、30年度新たに更新した後に、今後の整備を要するものとして計画しているものでは、古いもので20年以上の車両が2台、17年経過の車が1台残ってございますので、これらについても状況を見ながら、今後計画的に新しいものに更新をしていきたいと考えております。

それから、災害復旧の部分につきましても、来年度、平成31年度に8台を申請する予定でございますので、これも認められれば来年度中、31年度中には新しいもので配備が完了するというような計画でございます。

それから、現在のメンテナンスの方法につきましては、それぞれ地域の各班におきまして、できるだけということになりますが、毎月1回程度の警戒活動とあわせて機械点検をお願いしておりまして、異常があればその都度業者に依頼して、町の予算で整備を行っているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、1点ほどお伺いしたいと思います。財源とメンテに関しては私も聞こうと思ってたんですけども、前議員が聞いたもので、そこで1点だけお伺いしたいと思います。

消防ポンプ特殊車両ということで、指名競争入札なんですけど、私記憶する限りでは、ずっとこの古川ポンプさんが落札していると、そういうふうに記憶してるんですけども、これまでに指名になった別の業者が落札した経緯があるのかどうか、まず1点そのことに関して伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 過去の実績どこまでさかのぼってということになると、私も相当前の分まではちょっと承知しかねますが、ただ、機種と申しますか、ポンプ車の型式でほぼ業者が固定されてくるということからすると、過去に他の会社が納品しているという実績もあったというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、そこで再度お伺いしたいのは、これらの業者で納める車というのは、普通だと乗用車を買うと同じようなやつが来るんですけども、これはこの業者ごとに違う特殊な装備をつけて、そして納車するんでしょうけれども、各社によっていろいろな仕様というか、仕様は発注するときに決めて発注するんでしょうけれども、その際、違っている部分というのはあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 仕様は統一した仕様で、当然各社が参加できる仕様で募集を行います。しかし、積載するポンプそのものとかが、やはりメーカーによって微妙に仕組みや形が違ったりしているということではございまして、それは強いて言えば消防団の方が自分の班の取り扱いになれたものが、別のメーカーにかわれば当然ながら新しいメーカーになれるための訓練がまた必要になるということでは言えるかと思えます。ただ、当然そのポンプとしての基本性能部分は、いずれの業者においても納めることができる規格において入札を行っているということでございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今の答弁で大体わかったんですけども、かといって技術の進歩というか、年々進んでいる関係で、公正な入札だとは思うんですけども、もう少し何というんですか、発注する際の状況というか、その仕様なりを再検討する必要もあるんじゃないかと思うんですが、その点に関して最後伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 仕様の検討になるのかどうかわかりませんが、いずれ競争性の確保という大原則をおっしゃっているんだと思いますので、その点につきましてはやはりしっかりと入札の際の公正な入札によって、競争原理を働かせた形での入札実施に努めてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） ほかに。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 及川です。前議員の質問でもわかったんですけども、1点だけお伺いします。

今回のこの整備は、入谷ということなんですけれども、震災で流されたものがあると思いますね。それが復旧事業との絡み、復旧事業でどのぐらいの補助が出たのか、出なかったのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 入谷地区は災害復旧事業は適用にならないということ踏まえて、前提にお話をしますが、被災した地域、浜地区の新しい消防団の再編を行いましたので、この新しい再編に合わせた形で消防ポンプ車を配置します。その際に、三つぐらいの班が一つになったところもありまして、そうすると、そこに本来配置できるはずだったポンプ車の分が、災害復旧で申請できる枠が得られるんですけれども、そういったところを例えばこういう高台の新たに住居が多く集まった地区なんかには再配置していく計画をしていくということでありまして。ご案内のとおり、災害復旧事業で補助をもらって、残り差額は一旦町で出すんですけれども、それらが復興特別交付税のほうでまた補填されますので、結果的には全額国費で購入できるというものでございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） わかりましたが、現在39台配置ということなんですけれども、今後全町にこのポンプ車を配備するのに、あと何台必要なのか。もし把握してるのであれば、その辺をお聞かせください。

今後復興予算を使うもの、それから合併債、この入谷だけでなく合併債を使うのはもっとあると思うんですけれども、全部町内網羅すると、あと何台配置しなければならないのか。大体の予測でもいいんですけれども、何台全体では把握しているのか、お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 今、39台ということを申し上げましたが、最終的に42台の配置計画を現在考えておりまして、この42台に達するために購入する台数としては、8台を災害復旧事業で31年度申請して、最終的にはこの42台を目指すと。8台購入しても、39台と42台の差よりも8台だと多くなりますが、それは古くなったポンプ車を廃車するという中で42台を目指します。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより議案第137号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 請願2の1 「高野会館」を震災遺構として保存することに関する請願書

○議長（三浦清人君） 日程第15、請願2の1「高野会館」を震災遺構として保存することに関する請願書を議題といたします。

本請願につきましては、東日本大震災対策特別委員会に付託をしており、その審査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。15番山内昇一君。

○15番（山内昇一君） ただいま局長をして説明あったとおりでございます。以上です。

○議長（三浦清人君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）
ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより請願2の1を採決いたします。本請願に対する委員長報告は不採択とすべきものです。本請願は委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本請願は不採択とすることに決定いたしました。

日程第16 議員派遣について

○議長（三浦清人君） 日程第16、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

日程第17 閉会中の継続調査申出について

○議長（三浦清人君） 日程第17、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

総務常任委員会、産業建設常任委員会、民生教育常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会、東日本大震災対策特別委員会、町営住宅使用料等調査特別委員会、議会活性化特別委員会、三陸沿岸道路整備促進特別委員会、消防防災施設災害復旧補助事業等調査特別委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） ご異議なしと認めます。よって、各委員会から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

町長より挨拶がありましたら、許可いたします。町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、9月定例議会の閉会に当たりまして、私から一言御礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

9月4日に開会をいたしました9月定例議会、きょうで16日間、実質11日ということになるかと思っておりますが、本定例会に付議されました全議案、議員の皆様方のご理解をいただきましてご認定を賜りましたこと、改めて厚く御礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

平成30年度も早いもので間もなく半年が過ぎようとしてございます。私から言うまでもなく、これで震災復興計画、残り2年半ということになります。我々もしっかりとこの事業の進捗に向けて、職員と一丸となって頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ議員の皆さん方にもご支援とご協力賜りますように、心からお願いを申し上げさせていただきたいというふうに思います。

それから、来月1日から南三陸病院に新しい初貝院長先生が赴任ということになりますので、どうぞ議員の皆さん方にも温かくお見守りいただきますように、心からお願いを申し上げさせていただきます。簡単でございますけれども、閉会に当たっての御礼の挨拶にかえたいと思っております。

大変ありがとうございました。

○議長（三浦清人君） それでは、私のほうからも一言お話ししたいと思います。

今定例会、4日からきょうまで、長期にわたっての審査、大変ご苦労さまでございました。その中で平成29年度の決算審査特別委員会が開催されました。議員各位におかれましては、町民の代弁者として、各般にわたりまして多くの発言がなされたわけであります。執行部におかれましては、この多くの質疑、発言を来年度の予算に向けまして、緊張感を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、ここにおります管理者職員だけではなく、全職員が公務員として、公務員としての倫理とモラルをしっかりと守り、住民から信頼の置ける職員になっていただきますことを心から願うものであります。

これもちまして、平成30年第6回南三陸町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時24分 閉会